

令和8年4月1日

都道府県肢連各位

公益社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会

2026年度「さわやかレクリエーション事業」実施 申し込みについて

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、2026年度「さわやかレクリエーション事業」について、別紙要綱の通り助成決定の内示をコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社より受けることとなりました。

これまでもさわやかレクリエーション事業は、各地で課題となっている父母の会活動の活性化、新たな会員の発掘、地域住民との連携などにつなげていくため、全国のコカ・コーラボトラー各社からご支援いただき実施されてきました。

2026も引き続き「地域共生」「地域連携」をテーマに、県肢連・地域父母の会と地域住民との交流を目的に、さわやかレクリエーション助成事業として実施いたします。

つきましては、別紙「助成金申込要綱」をご確認の上、

申込書（事業実施計画書・収支予算書）に必要事項を記入し、

2026年5月15日(金)までに、全肢連事務局宛にメールまたは郵送して下さい。

○申請の聞き取り調査は今回より実施しません。

○予定事業の紹介は機関紙「いずみ」・全肢連情報にて行います。

○申し込み期間終了後も、上記目的に沿った事業を企画された場合は事務局にご相談ください。

○本件に関する質問は全肢連事務局までお願いします。

○申込書（別紙3）収支予算書の一部が変更となっております。

2026年度『さわやかレクリエーション事業』 助成金申込要綱

本事業は全肢連が実施する事業である「肢体不自由児者が地域で普通に暮らすことができる環境をつくる事業」並びに「地区父母の会育成強化に関する知識の普及と助成事業」の一環として、地域の肢体不自由児者父母の会の発展と障害者福祉の向上に寄与し、地域住民が障害者に対する理解、支援の輪を広げることにより、社会基盤の整備に貢献する事を目的に実施される事業に対し助成を行います。

つきましては、以下の事項に留意のうえ応募願います。

1. 事業の目的

さわやかレクリエーション事業は、障害児者とその家族が地域住民やボランティアなどとの交流を深めリフレッシュを図り、障害児者の社会参加活動と父母の会の活性化に繋がる事業として、全国のコカ・コーラボトラー各社からご支援いただき実施されるものです。

2. 助成対象事業

『地域共生、地域連携』『レジャー活動、余暇活動』活動支援助成事業

- ・各都道府県肢連で複数申請可（但し1支部につき1件）。
- ・事業実施計画書の内容を検討委員会で審査し、助成対象事業と助成金額を決定します。
- ・書類の不備がある場合には、内容の確認のため審査が遅くなる場合がありますことをあらかじめご了承ください。

3. 実施対象期間

原則 2026年6月～2027年2月末の期間内に実施すること。

※6月以前又は令和9年3月実施予定は要相談。

※申請後の実施期間内の日程変更可。

※実施した事業の内容を情報誌「わ」3月号に掲載します。

4. 申し込み期間

2026年5月15日(金)まで

申し込み期間終了後も、上記目的に沿った事業を企画された場合は事務局にご相談ください。

5. 申し込み方法

指定の申込書(別紙 1～3)に必要事項を記入の上、**各都道府県肢連を通して申込**
んでください。(メール可)

メール zenshiren@zenshiren.or.jp

郵送 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3丁目 43-11 福祉財団ビル 5階 全肢連事務局宛

6. 選考方法

- ・審査・選考については、提出いただいた「事業実施計画書」の内容をコカ・コーラ関係者、全肢連事務局等で構成される検討委員会で審査した上で【対象事業 80 件※予定】の助成先を決定します。
- ・助成の決定は6月中に各都道府県肢連宛に通知します（6月上旬より前に実施予定のものは実施前に通知します）。

7. その他 注意事項等

- ①事業実施主体が地域父母の会であっても「申請」は都道府県肢連からとなります。

※一部地域父母の会から直接申込されているケースがありますが、都道府県肢連以外からの申請は無効とさせていただきます。

都道府県肢連で複数件の事業申請いただいて構いませんが、1支部(地域父母の会)につき原則1件でお願いします。

- ②申し込みは現時点での「実施予定」で構いません。

なお、助成決定後、事業の中止や延期、実施の日時・場所等の変更があった場合は、速やかに全肢連事務局まで連絡願います。

事業内容の変更等についても同様をお願いします。

※事業実施後の変更はお受けできませんのでご注意ください

- ③事業内での飲料は、コカ・コーラ社製品でお願いします。

- ④事業実施前にターポリンの送付を行っていましたが、事業の増加に伴い、一部の事業に対してのみターポリンを送付します(対象の場合は、内定通知書に明記します)。ターポリン送付の対象となった事業では、ターポリンと一緒に集合写真の撮影をお願いします。

- ⑤事業終了後の報告書を確認して、助成金を指定の口座に振り込みます。

※前年度と同規模の事業であっても、予算内で多くの事業を実施できるよう、助成額を見直しさせていただきます場合があります。

8. 問い合わせ先

不明な点、ご相談等ありましたら下記までお願いします。

全肢連 事務局 TEL:03-3971-3666 / FAX:03-3971-6079

E-mail: zenshiren@zenshiren.or.jp

* 助成対象事業について

『地域共生、地域連携』活動支援

- 対象事業となるテーマとキーワード(地域連携支援モデル事業/会員以外の参加者の拡充)

スポーツや芸術活動への参画など

(実施例)

- ・アスリートスポーツ(公式競技)に限らず、障害があっても参加できるスポーツの企画・実施。
- ・ボッチャ等、肢体不自由児者が対象の競技スポーツ体験会への参加。
- ・障害者のアート活動(絵画・写真、陶芸、書道、コンピューターアート等)発表会。
- ・音楽、ダンス、演劇などの発表会への参加や、公開の場(第三者への公開)の開催。 など

地域住民と考える災害への備え(自助・共助への取組みの推進)など

(実施例)

- ・避難所や施設、地域等で行われる防災避難訓練等に障害者本人が積極的に参加。
- ・災害が起きた際、冷静に行動するため、実際に避難所までの経路の確認等の検証。
- ・ボランティア組織との連携、障害の特性に対する理解の推進など、市民との共助意識の構築。
- ・市販の防災・減災商品の検証や災害用簡易グッズの作成、手作りの防災グッズの紹介。 など

その他、研修会、勉強会など

『レジャー活動、余暇活動』活動支援

- 対象事業となるテーマとキーワード(支え合う仲間・気づき・笑顔)

既存の会員や支援者との親睦、コミュニケーション推進を図ることを目的としたレジャー活動や旅行、娯楽施設の見学やスポーツ観戦など、レクリエーション全般。

(実施例)

- ・旅行(日帰り、宿泊等)、レクリエーション(野外、遊園地、遠足等)、スポーツ観戦、音楽鑑賞、クリスマス会、成人式 など

* 助成金要領 ～助成金対象費用の一例

- ・交通費 ・宿泊費 ・謝金 ・消耗品費 ・借用料(会場・物品) ・通信運搬費
- ・物品購入費(スポーツ用具、領布用防災グッズ、試食用の備蓄食、非常食などの購入費等)
- ・印刷費(告知用チラシや配布資料作成等) ・芸術・スポーツイベント等への参加費
- ・その他(不明な項目は相談ください)

* 助成額について (前年から変更となっております)

- ・本事業の助成金は、**2026年4月1日より5万円が助成上限額と決定いたしました。**
- ・提出いただいた実施計画書を基に検討員会にて査定を行い、助成内定額を決定いたします。
- ・助成事業対象件数 80 件を予定しております。

※助成額の記入については、収支予算書の【例】をご参照ください。